会　議　録

平成３０年１２月２７日

日　時	平成３０年１１月２０日（火）１４：００～１６：００
場　所	総合文化センター　視聴覚室
件　名	平成３０年度　第４回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：有賀秀雄、小栗正敏、羽柴誠、酒井周文、安藤徳善、龍頭美雪、 永井研、吉村美信、吉田生子 事 務 局：遠藤晶子（社会教育課課長補佐）、野田祐作（社会教育課主査） 欠 席 者：安藤隆宏、三浦晶子
議　題	**１　開会の言葉** 小栗　正敏　副代表より **２　挨拶** 有賀　秀雄　代表より 先に開催された東海北陸社会教育研究大会では、皆さんのご助力で無事発表を終えることができたことに感謝申し上げる。瑞浪市が発表した第５分科会では、他県他市の方々から良い反応をいただくことができた。発表の係以外の社会教育委員は、他の分科会に参加して他県他市町村の発表を聴いたので、後ほど報告をいただく。社会教育委員が学校教育の現場に接点を持っていくことが今後の課題の一つであるが、校長会にて社会教育委員の名簿を配っていただいた。各地区と連携して活動する時にお役立ていただきたいと考えている。少しずつではあるが、地域と学校の協働に向けて道筋をつけていきたい。 **３　平成３１年度中央公民館自主事業について** 社会教育課芸術振興係長より提案・説明 委員：ニューイヤーコンサートは平成３１年度で終わるとあるが、今年度１月に実施される分も含めてあと２回で終了するということか。 職員：あと２回の公演をもって区切りとする。平成３０年度は、これまでのニューイヤーコンサートをまとめた『ニューイヤーコンサート物語』を、市制６５周年にもあたる平成３１年度は、市制６０周年に行われた『桜堂物語』を再演する予定。 委員：公民館利用者の年代層を広げる意味では、中高生など、より若い人に来てもらいやすい事業を拡充していくべきだと思う。 委員：事業案にある俳句教室の対象が「成人」となっているが、中学生・高校生にも適した内容なので是非対象を広げるとよいと思う。 職員：俳句教室を実施する場合には、テレビ番組に出演している講師をお招きし、分かりやすく楽しい内容にする予定。若い世代も参加しやすいため、対象を広げることにする。 委員：個人的な話をすると、落語が好きで噺を聴きに行くが、そこで楽しんで終わってしまう。身近に教えてくれる人がいればその先があるかもしれないと思う。俳句の公演も、聞いた後に「自分もやってみたい」という思う市民が現れるはずだから、それを次につなげていけたらいいと思う。先生は別に達人でなくてよい。身近な地域の経験者から学べるような機会が増えれば、学ぶ側も教える側も生涯学習につながると思う。 職員：中央公民館の自主事業と各地区の公民館講座が連携できるような体制づくりを進めていきたい。ちなみに陶公民館では、岐阜大学の落語研究会による落語教室が行われているという話も聞いている。

	４　東海北陸社会教育研究大会のふり返り （１）第５分科会瑞浪市の発表（当日版）の視聴（２０分間）　※別紙１ （２）他県他市の反応の報告　※別紙２ （３）他の分科会に参加して 第１分科会（家庭教育支援） 委員：一つ目の発表者は、愛知県高浜市の社会教育委員。同市の翼小学校において有志が結成した「翼の会」の活動を調査研究した成果が報告された。翼の会はおよそ１５年前に当時のＰＴＡ有志が設立したもので、母親も参画するが、主に父親を中心に組織がされているのが特徴的。高浜市は地場産業の瓦が減少傾向にあり、トヨタ系列の企業の進出が著しいことから、他県他市からの移住者が多く、近隣でもつきあいが少ないという地域課題があった。そこで、子ども同士の交流を通じて親同士の交流を深めることも、会の大きな存在意義となっている。行う事業は「子どものために」を基本理念とし、子どもの要望を直接聞きながら企画する。各家庭で挙がった案が会へと伝わり、実現されることもある。また、小学校高学年の子どもに司会や運営を任せることで、自主性を養っている。近年はまちづくり組織と連携し、貧困対策にも取りくんでいる。 二つ目の発表者は、八百津町錦津コミュニティセンター「きらり」。同館の活動内容は瑞浪市の公民館とよく似ている所があると感じた。八百津町が杉原千畝の故郷であることにちなみ、「きらり」を拠点に活動するボランティア団体と可児市の人権団体とが共同で人権朗読劇を町民に向けて発信している。また、地域の方が講師となって子ども向け茶道教室を開催したり、春・夏・冬の休み中に高校生ボランティアが小学生に勉強を教えたりという事業もある。後者の学習ボランティは、休み中自宅に閉じこもりがちになる高校生側にも新鮮な刺激が生まれているとのことであった。また毎月１回開催「きらりカフェ」を開催しており、一杯１００円のコーヒーでおしゃべりや講演を楽しみ、地域住民間の交流を深めている。カフェには地域の子どもも参加しているとのことであった。 第３分科会（地域文化の振興） 委員：一つ目の発表者は、三重県鳥羽市教育委員会生涯学習課。鳥羽市は年間４００万人の来訪者を数える観光都市であり、社会教育施設を拠点とした活動では郷土の歴史文化を振興することで集客交流の推進と地域活性化に努めている。人材育成講座「地球塾」では、真珠王として知られる御木本幸吉さんの業績や思想を学び、地域住民の郷土愛や豊かな発想力の育成に努めている。「地球塾」は、市内県立高校の総合学習とタイアップしているほか、同校の地域研究サークル「とばっこくらぶ」のメンバーも平成２８年度より入塾して学んでいる。また、鳥羽の歴史をまとめた学習本「とばっこ探偵団」を各小学校に配布。郷土学習の出前講座の際にテキストとして活用している。平成３０年度で１７年目を迎え、安定感も感じられる「地球塾」という基盤からユニークな事業が打ち出されている鳥羽市の状況を聞き、社会教育におけるハード面、ソフト面両方の大切さを感じた。資金面では国の補助金に利用できるものがあり、有効に活用しているとのことだった。 二つ目の発表者は、岐阜県山形市の社会教育委員。同市には歴史的・芸術的価値のある伝統芸能や行事が数多く存在しているため、その保存と伝承が社会教育の大きなテーマの一つとなっている。文化財の伝承にあっては、①地域住民が文化財の存在を知ること②地域住民が文化財の存在と意義を内外に知らせていくこと、の両サイドが大事であると考え、平成２３年より重要無形文化財の各保存会による「舞台公演会」を開催。こうした協働、コラボレーションを通じて、継承者の確保に向けて発展・活性化にある程度目処が立っている保存会と、依然消滅の危機にある保存会の存在が見え、より効果的な対策ができるようになった。 文化財の後継者の育成にあっては、「日本人の心」の継承を基本理念とし、「縦の関係」の中で学ぶことも多いと考えている。指導者は「人材」を「人財」ととらえ、大事にしているとのこと。 ※第４分科会（地域の活性化）は本日委員欠席のため、報告は次回以降に持ち越しとする。

	5　各会議より（情報共有） ＜公民館館長会議より＞ 委員：各公民館とも子どもと高齢者の参加は多く、活動が活発。一方で、「高校生から親世代の参加を増やしたいが、メニューを組むことが難しい」との声があった。いずれの公民館も地域の特色、公民館職員の人脈を活かして事業を行っている。地域課題の解決に向けた活動も行っていけたら良いと思う。学校統合に向けて閉校記念誌を作る動きがあり、釜戸中学校区では学校側にお任せするのではなく、公民館が関わって編纂を進めている。統合に絡んでは、学校と公民館の連携を取ることがこれまでより難しくなることが大きな課題だと思う。一つの案として、公民館の運営協議会に中学校の先生に来ていただき、希望を聞きながら企画を考えられればと思う。例えば公民館の事業等について、年間何人程度のボランティアが、いつ必要かを前年の内に学校にお伝えできれば、募集をかけてもらいやすくなるのではないだろうか。子ども達は、地域活動の中で力をつけていると思う。中学校を卒業した後もボランティアのまとめ役、リーダーとして活躍してくれる子が増えるようにしていきたい。今年の日吉町文化祭は「閉校記念」の冠がつき、これまで展示のみであった１日目のプログラムに芸能の部が加わった。相生座の歌舞伎、半原文楽、獅子舞を「同時期にやってみたい」とお願いし、実現したもの。来場者の評判も非常に良かった。閉校をひかえた今年だからこそ実現したものかもしれないが、来年度以降も継続できたらと思う。また、夏祭りではフィナーレに線香花火を囲んだ。文化祭では風船飛ばし、遠くは千葉県から返事があった。最後には『ふるさと』を合唱し心温まるものとなった。公民館はそれぞれに特色を出して頑張っている。見習いあって、よりよいものにしていきたい。 ＜小中学校校長会より＞ 委員：今年から来年にかけて社会教育委員会が「地域・学校・家庭の連携」をテーマに進んでいることを伝え、連携に向けての動きがあることを予告した。岐阜県教育振興計画が来年度から新たなものに変わるが、その基本目標の１番目に「ふるさと教育」が掲げられている。現在、国からもコミュニティースクールの設置に向けた働きかけがあることから、学校と地域の結びつきはこれまで以上に求められてくるだろうということは、校長会の中でも話題となった。先ほどお話のあった学校統合後の学校と地域の連携については、学校区の面積が広大になるという物理的な理由が大きく、これまでの形を維持するのは難しいのではないかという声もある。個人的な意見として、今後の地域と学校のあり方は、どちらかが一方的にお願いする関係ではなく、双方向でつながり合うことが必要であると思う。学校側が地域に協力をお願いするにあたっては、学校側は地域にどういう人材がいらっしゃるのかを把握することが困難であるため、より情報を得やすくなると良いと感じる。 委員：地域の人材リストは、どれくらいのレベルのものを考えているか。 委員：具体的には、「ミシンの授業でミシンを教えてくれる人はいないかな」と思ったことがあった。その時は更生保護女性の会の方にお願いできた。 委員：人材バンクは良いアイデア。「こういう人材が欲しい」という時に見つけ易いのは勿論、リストから「こういう人材がいるのか」と着想が膨らみ、新たな企画が生まれることもあるのでは。地域交流は教える側も元気になる。人は「誰かのために」と思う時に一番力が出るので、教える側にとっても生涯学習となる。 委員：人材バンク導入の最大の壁は個人情報。市が収集の主体となれば集めやすいのでは。 委員：事務局の負担が大きくなるとは思うが、実現できれば効用はあると思う。 ＜図書館協議会より＞ 委員：図書館に対しては様々な利用者があり、それに伴って多種多様な要望が出される。そんな中、幼児からシニアまで各世代の要望に対応しようと精一杯取り組んでいる姿勢が感じられた。幼児に対する読み聞かせボランティア、小学生向けのブックトーク、中学生の職場体験の受け容れ、高校生のための学習スペース開放時間の拡大、大人向けの読書案内発行、シニア向けの宅配サービスなど色々な工夫と努力をしている。来年度はビジネス支援ということで、みずなみ焼きの資料やモデルの展示も行うとのこと。また、学校の先生からは「ツイッターを取りいれた情報発信を導入し、そこで高

校生のセンスを活用できないか」「中学生にも読み聞かせは有効ではないか」といった意見や質問が挙がっていた。幼少期は親の図書館カードで本を借り、中高生くらいになると自分のカードを持つ子どもが多いが、小学生向けのブックトークで図書カードの有無を尋ねると、「持っている」「持っていない」がまちまちで、この頃がちょうど端境期だと分かる。そこで、小学校を介して図書館カードの普及を図り、読書人口を増やせないかという意見もあった。

6　瑞浪市社会教育委員会の今年度後半の取組について

委員：６月に開催された第２回社会教育委員会では、「生涯学習の推進がまちづくりにつながる」と提言させていただいた。一つの例をお話しすると、とある集まりでお茶請けの漬物を持参した人がいたとする。そこから「おいしいね」「どうやって作るの」という話題が膨らみ、学びのスタンスが生まれる。同時に、漬物を作ってきた人は教えるスタンスが生まれる。しかしこの時点で、漬物を作ってきた人と作り方を尋ねた人との間に先生と生徒の意識があるわけではない。この一場面において教える役であった人は別の場面では学ぶ側になり、学ぶ役であった人が教える役になると思う。こうした「教え教えられ」の関係がお互いを高め、人と関わる喜びとなり、人と人とのつながりを生み、まちづくりにつながると思う。社会教育委員の活動は、「他人よりちょっと優れた部分」を教え学びあう喜びを、地域の人々に味わってもらうためのきっかけ作りとなるものであれば良いと思う。また、年度はじめから様々な研修を受ける中で学校運営協議会や地域学校協働本部の必要性を学んだが、学校サイドからは人事権や負担の増加等について具体的な懸念もあると聞いた。しかし、地域と学校の協働という制度の本旨に照らしてみても、「一つの組織を立ち上げる」というのではなく、お互いの協力体制を構築してくということを目標としていくことが大事ではないか。

委員：地域と学校の協働に焦点を当てていくためには、地域と学校双方向からのアプローチが必要。地域も学校も、「協働したい」ではなく、「協働しなくてはならない」という意識になりつつあるとは思うが、様々な課題があり、これまで具体的な話し合いを持った事は無かったと思う。どんな小さなことからでもいいので、学校と地域の動きを双方向にするきっかけを作るためにどうすればいいか、考えて出してほしい。

委員：学校統合に伴い学校と公民館の連携が難しくなるのではという懸念については、公民館の運営審議会に社会教育委員が入り、コーディネーター役を果たすことはできないか。地域と学校それぞれにメリットがあって初めて協力体制が生まれると思う。運営審議会は開催時期がそれぞれ異なるので、年間を通じての計画が必要。

委員：瑞浪、土岐、明世は、中央公民館が地区公民館の役割を兼ねるということになっているが、実際には市の公民館という面の方が強い。３地区のまちづくりは市役所西分庁舎を拠点としており社会教育委員は殆ど関わっていないので、関わり方が分からない。

委員：社会教育委員は各学校の学校評議員になっているか。あるいは、今後なっていくことは可能か。

委員：学校ごとで決めていることなので、一概には言えない。

委員：今後学校運営協議会が立ちあがるとすれば、社会教育委員が参画する可能性は考えられるだろう。ただ、それは何年後の話になるかも分からない。皆さんの意見を聞いて一つ提案をさせていただくと、学校の思い公民館（地域）の思いを交流しあう場を社会教育委員が創成できないか。ついては、釜戸地区において小中学校や公民館を訪問させていただき、教務主任からお話を聞く時間を設けることは可能か。

委員：可能であるとは思う。ただ、釜戸小中学校は釜戸町、大湫町との関わりが深く、そのつながりの中で動いているので、社会教育委員会の思惑とうまくつなげていくことが出来るかというと、話が一段難しくなってくると思う。また、会議への参加は問題ないが、その場においてどういう論点で話し合い、どういう出口に向かうのかという具体的なイメージがもう少し欲しい。

委員：何かをお願いするというのではなく、交流を行い、課題を共有したい。釜戸地区にどんな課題があり、それをどう解決していくつもりなのかということを知り、次年度以降、対象を各地区に広げていく上での活動の取りかかりとしたい。

	事務局：平成３１年２月１９日開催予定の第６回社会教育委員会は、過去２年間行ってきた公民館究の成果と現状の確認を行うため、いずれかの公民館を訪問する予定となっている。今年度、文部科学省の表彰を受けた釜戸公民館を是非訪問の候補にさせていただきたいと考えていた所であるが、この機会を活用するのはどうか。 委員：定例の社会教育委員会を釜戸公民館で開催し、その際に釜戸中学校の教務主任の先生に参加をいただき、意見をいただくことは可能か。無理のない範囲でお願いしたい。 委員：難しく考えず、率直に見解をいただければ良い。先ほどから声が挙がっているように、瑞浪北中学校に併合されることで中学生ボランティアの地域参加が今後どうなるのか等、課題がある中で、地域と学校で課題を共有しあうことが大事。学校運営協議会の設立についても、協議の中で自ずと方向性は決まっていくと思う。 委員：学校も業務が飽和しているので、学校運営協議会をビルドするのであれば何かをスクラップする必要があるかもしれない。そういった情報も、共有しておきたい。総合学習が始まった時も、学校側は色々と頭を悩ませ、地域への協力を呼びかけたと思う。学校側の忌憚のない要望や思いを聴きたい。 委員：学校運営協議会の設立に向けて文部科学省から強く働きかけがある以上、何かしらの動きはつけていかざるを得ないところだと思う。市としての方針はあるのか。 事務局：第２回の社会教育委員会でお話をいただいた西村先生は、「子ども達にどのような教育をし、どのように育てたいか」について市が持っている方針は、行き着くところ市民憲章の中にその答えがあると仰っていた。これをふまえた上で、社会教育委員の皆さんそれぞれのビジョンを持っていただき、提案いただけたらと思う。学校運営協議会の設置は国として推し進めている努力義務であり、何らかの取組みをしていく必要はある。さらに、平成２８年の社会教育法の改正にともない、地域学校協働本部の設立もまた求められている。文部科学省からは学校運営協議会の、知事部局からは地域学校協働本部の設立に向けての働きかけが来ており、この２つを両輪の関係性で立ち上げ、運営していく必要がある。そのための道筋を社会教育委員会の中で立てていただけたらと思う。ただ現状として、学校運営協議会と地域学校協働本部は、その機能や所管について混同と混乱を生みやすい所だと思う。そこで平成３１年１月２２日開催の第５回社会教育委員会では、これまで受けてきた研修の内容を再整理し、より瑞浪市の実態に即した形で把握するため、助言者を立て、説明を聞きながら議論を進めてはどうかと思う。恵那県事務所の長瀬先生または岐阜県生涯学習企画監の石原先生に同席してもらい、詳細の補足や疑問への回答をいただく形としてはどうか。 委員：１月の社会教育委員会をふまえて２月に釜戸地区で行う社会教育委員会がある、という流れであれば、やはり２月の会議では学校側のざっくばらんな意見、要望を出していただくのが望ましいと思う。 委員：地域と学校の連携は、既に各学校にて進められており、行事やカリキュラムが詰まっているところであると思う。率直に尋ねたいが、そこに社会教育委員が入っていくのは、煙たくはないだろうか。 委員：確かにカリキュラムはあるので、新しく具体的かつ持続的な取組みを始めることは、長いスパンで考えていただく必要がある。そのためのモデルケース作り、一度きりの試行といったものであれば、比較的短いスパンでも可能である。言われるとおり、地域と学校の協働は、公民館と連携する形によって学校単位で既に進めている。個人的な要望を申し上げると、第５回の社会教育委員では現状行われている取組みを聞いていただき、それをどう発展させていけばより効果的な事業となるかをご教示いただくことができれば、地域と学校の連携も楽になっていくと思う。 委員：学校運営協議会について、学校側はどう思っているのか。 委員：これまでの学校運営とは大きく変わってくるので、やってみなければわからない部分、得体の知れない物への怖さがある。 委員：学校の仕組みを知らない部外者が幅をきかせたらやりきれない、という気持ちをお察しする。学校運営協議会等は、学校のやってほしいことを地域に伝える場にしていければと思う。

	委員：制度の中に含まれる「人事権」という文言に学校側は抵抗感があると思うが、例えば地域で伝統文化の継承に取り組んでいる時、地域側が学校に「芸能に堪能な先生が着任するよう働きかけてもらえないか」と要望できるようにするというのが制度の趣旨。気に入らない先生を辞めさせようといった話ではないと解釈している。今般の学校運営協議会、地域学校協働本部の立ち上げにかかる根本的な目的は、学校外での教育活動の拡充にあり、そのために地域と学校の協力体制をより強固にしていくための制度改正であると言える。 委員：大もとの法令まできちんと読み解いて、根本的な理念を探れば、制度改正のねらいが学校教育への市民参加ではなく、協働体制の構築にあると感じる。「アメリカのコミュティスクールでは地域の評定で教員の解雇まで行える」といった極例が情報として入ってくるため、学校側に余剰な懸念を生んでいる部分もあると思う。 事務局：本日のお話をふまえ、平成３１年１月２２日開催の第５回社会教育委員会に長瀬先生または石原先生の参加を要請する、平成３１年２月１９日の第６回社会教育委員会を釜戸公民館にて開催することを依頼するということでよろしいか。 委員：釜戸公民館の予約が無理であれば、釜戸中学校に会場をお借りし、公民館職員にご足労いただくという形でお願いしたい。 **７　事務局より** ・人権施策ネットワーク会議委員への就任について、三浦委員にお願いすること。 ・文部科学省第７１回優良公民館表彰に釜戸公民館が選出されたこと。 **８　閉会の言葉** 小栗　正敏　副代表より